

オレンジリボン・児童虐待防止推進

キャンペーン

11月 は「児童虐待防止月間」です。市では「茨城県子どもを守ろうオレンジリボンたすきリレー 2025」に参加し、子ども虐待防止啓発活動に取り組みます。

オレンジリボン運動とは？

子ども虐待防止シンボルマークのオレンジリボンを広めることで、子ども虐待をなくすことを呼びかける市民運動です。

オレンジリボン運動を通して子どもの虐待の現状を伝え、多くの方に子ども虐待の問題に関心を持っていただき、市民のネットワークにより虐待のない明るい社会を築くことを目指しています。



子ども虐待防止
オレンジリボン運動

知らせよう

あなたが あの子の声になる

令和7年度「児童虐待防止推進月間」の標語

児童相談所虐待対応ダイヤル

いちはやく
189

親子のための
相談 LINE ▶



子育て支援課子ども未来室(市民窓口センター)



農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、農業者がより良い老後生活を過ごすことができるよう、国民年金に上乗せして受給できる公的な年金制度であり、他の年金制度よりも農業者にとって有益なものになっています。

農業委員会事務局(霞ヶ浦庁舎)

詳細は「農業者年金基金」のホームページをご覧ください▶



1 農業者の方は誰でも加入可能

加入資格：農業者で、次の条件をすべて満たす方

- 20歳以上65歳未満の方(60歳以上は国民年金の任意加入被保険者)
- 年間60日以上農業に従事している方
- 国民年金第1号被保険者の方(保険料納付免除者を除く)

2 少子高齢時代に強い年金(積立方式・確定拠出型)

加入者の積み立てた保険料とその運用益を合わせた額(年金給付原資)により将来受け取る年金額が決まります。保険料は、月額2万円から6万7千円までの間で自由に決められ、いつでも見直し可能です。

3 終身年金+死亡一時金

農業者年金は、原則65歳から生涯受け取ることができます。80歳到達月前に亡くなられた場合には、亡くなった翌月から80歳到達月までに受け取れる予定であった農業者年金の現在価値に相当する額が死亡一時金としてご遺族に支給されます。

4 税制面での優遇措置

支払った保険料は、ご家族分も含めて全額が社会保険料控除の対象となり、所得税、住民税、復興特別所得税の節税につながります。

また、保険料などの年金資産に対する運用益も非課税です。さらに、被保険者または受給者が死亡した場合に、遺族に支給される死亡一時金も非課税となります。

5 保険料の国庫補助

一定の要件を満たす農業者には保険料が月額2万円で固定され、最高1万円の国庫補助を受けることができます。

市推奨品 湖山の宝を募集!

かすみがうら市ブランド化推進会議は、市内産農林水産物やその加工品の中から、市推奨品「湖山の宝」としてふさわしいものを審査の上、認定します。認定されると、推奨証のロゴマークを使用することができます。(3年有効・更新有り) 問い合わせ: ブランド化推進会議事務局(農林水産課内) ☎ 029-897-1111(内線2504)

※推奨品として認定するもの※

市内に住所または事業所がある生産者と団体による市内の農林水産物またはその加工品で、市の推奨品として、その認知・信頼性を高め、需要拡大の促進や市の産業振興に資すると認められるもの。応募条件は以下のとおり。

【農林水産物】

①～⑤のいずれかに該当する農林水産物で「霞ヶ浦」の環境にやさしい農林水産業に取り組んでいることが認められるもの。

- ① いばらきみどり認定を受けているもの
- ② 有機農産物であるもの
- ③ 茨城県特別栽培農産物の認証を取得しているもの
- ④ 基礎GAPなどに取り組むとともに、環境負荷の少ない農業に取り組んでいると認められるもの
- ⑤ 国または県において催された展示会・品評会などで入賞したもの

【加工品】

①および②のいずれにも該当するもので、市特産品となりうるもの。

- ① 品質が優秀であると認められるもの
- ② 郷土色が豊かなもの

申込期限: 12月5日(金)

お申し込み先: ブランド化推進会議事務局
(農林水産課内)

※認定審査については令和8年1月以降に実施予定。
※申込用紙は、市農林水産課窓口での設置のほか、市ホームページにおいてダウンロードできます。

食生活改善推進員養成講座

受講生募集

受講料
無料

食生活改善推進員は「私達の健康は私達の手で」をスローガンに、子どもから高齢者まで健全な食生活を実践するためのボランティア活動をしています。食事バランスガイドの普及・地産地消・郷土料理や行事食、食文化の継承などといった大きな視点から食育を捉え、地域における食育推進の担い手として健康づくり活動を進めています。

養成講座受講後、推進員として活動することができます。食育に興味のある方、一緒に活動してみませんか？

募集対象:

- ▶ 市内在住で、食生活や地域の健康づくりに関心のある方
- ▶ 受講後に食生活改善推進員としてボランティア活動ができる方

会場: かすみがうらウエルネスプラザ
202・203・調理室

募集人員: 10人程度(性別問わず)

開講時間: 午前9時30分～正午の間で約2時間

応募方法: 市保健センターへ電話でお申し込み

申込期限: 11月7日(金)

問い合わせ: 市保健センター ☎ 029-898-2312

	日程	内容
第1回	12月17日(金)	・開講式 ・食生活改善推進員について
第2回	12月25日(金)	・生活習慣病予防などについて ・調理実習
第3回	1月22日(金)	・健康日本21などについて ・調理実習
第4回	1月30日(金)	・食品衛生などについて ・調理実習
第5回	2月13日(金)	・食育について・調理実習
第6回	2月26日(金)	・身体活動・運動(軽運動) ・修了式



お知らせと情報

くらしのお知らせ

霞ヶ浦コミュニティセンター (旧あじさい館) 休館のお知らせ

☎ 霞ヶ浦コミュニティセンター ☎ 029-897-0511



霞ヶ浦コミュニティセンターでは、空調設備の更新や照明器具の改修等の工事を行うため、次のとおり休館を予定しています。

休館期間：11月1日(土)～令和8年9月30日(木)

(工事の進捗などにより変更となる場合があります)

※休館中の代替施設は、下の表のとおりです。ご利用方法などについては、各施設のホームページをご覧ください。休館中はご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いします。

●休館中代替施設

施設名	施設概要	連絡先	利用申請
かすみがうら ウエルネスプラザ	健診・研修室、音楽室、多目的室、軽運動室、調理室、体育館、トレーニングルームなど	029-897-1155	市文化施設 予約システム
下大津コミュニティ ステーション	ホール、会議室、調理室	029-897-0511	書面
牛渡コミュニティ ステーション	ホール、会議室、調理室	029-897-0511	
志士庫コミュニティ ステーション	ホール、会議室	029-897-0511	
深谷公民館	ホール（空調なし）、畳部屋	029-897-0511	

今年度最後の集団健診の予約受付を開始します

☎ 健康増進課

12月～1月実施分の集団健診について、WEB予約・専用電話予約の受付を開始します。

●総合健診（胃・腹部あり）
12月18日(木)・19日(金)・22日(月)
●地区健診
12月10日(木)・11日(金)・12日(土)、 1月23日(金)・24日(土)

❖ WEB予約・専用電話での予約受付期間以降は、市保健センター（☎ 029-898-2312）までご連絡ください。

- 会場：かすみがうらウエルネスプラザ
- WEB予約：10月25日(土)～29日(木)
- 専用電話予約：10月27日(月)～28日(火)

▶ WEB予約(24時間予約受付)
※初日は午前9時から予約開始

WEB予約
ページ▶



▶ 専用電話予約（午前9時～午後5時）
健診予約センター ☎ 0570-077-150

有料広告欄

●何らかの事情で市役所に来られない方は、「地域コンシェルジュ」がご自宅に伺います。☎ 029-883-0041

くらしのお知らせ

インフルエンザ／新型コロナ 予防接種のお知らせ



インフルエンザ・新型コロナ予防接種の一部助成を実施しています。対象となる方は次のとおりです。

対象者	予診票
令和7年12月31日 時点で65歳以上の方	個別通知を行っています。 ※65歳の誕生日を迎えてから接種してください。
60歳～65歳未満の身体障害者手帳1級の認定者（心臓、腎臓、呼吸器機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害）	個別通知を行っています。 接種期間内で新たに認定を受けた方は健康増進課までご連絡ください。
【インフルエンザのみ】 満1歳～義務教育学校9年生(中学3年生相当) ※新型コロナワクチンの助成はありません。	個別通知を行っています。 ※1歳の誕生日を迎えてから接種してください。

助成期限：令和8年1月31日(木)まで

助成額：【インフルエンザ】2,000円（1回のみ）
【新型コロナワクチン】3,000円（1回のみ）

※上記対象者に該当し、生活保護受給中の方は全額助成となります。

☎ 健康増進課

農地利用意向調査にご協力ください

農業委員会では、農地法に基づく農地利用状況調査(農地パトロール)を7月～9月にかけて実施しました。農地利用状況調査で、農地の管理がされていない場合は「遊休農地」と判断され、その農地の所有者に対し、今後の農地の利用意向を確認するための「農地利用意向調査書」を11月中旬ごろ送付します。調査への回答と農地の適正な管理にご協力をお願いします。

☎ 農業委員会事務局(霞ヶ浦庁舎)

11月9日～15日は 秋季全国火災予防運動です

火災が発生しやすい時期となるため、火の取り扱いには十分注意が必要です。大切な命と財産を守るために、住宅用火災警報器を設置しましょう。

※火災予防条例で設置が義務付けられています。

令和7年度全国統一防火標語

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

11月9日は「119番の日」

火災・救急・救助のときは119番に通報！
危険を感じたときは、安全確保をしてから通報し、指令センターからの質問に答えましょう。

☎ 消防本部予防課 ☎ 0299-59-0119



「地域計画」見直しのための 座談会を開催します



目指すべき将来の農地利用の姿を明確にするため、農業者の方や農地を保有している方などを対象とした座談会(年1回)を地区ごとに開催します。下記の日程で開催しますのでぜひご参加ください。



地区	日時	開催場所
・志筑 ・新治 ・七会	11月11日(木) 午後6時～	千代田庁舎 防災センター 研修室(大)
・下大津 ・美並 ・牛渡	11月12日(金) 午後6時～	かすみがうら ウエルネスプラザ 101・102
・佐賀 ・安飾 ・志士庫	11月13日(土) 午後6時～	

※参加方法や地域計画の詳細については市ホームページをご覧ください。

☎ 農林水産課(霞ヶ浦庁舎)

有料広告欄



お知らせと情報

くらしのお知らせ

高齢者の方へ 補聴器等の購入費を補助します



加齢による聴力の低下のため、日常生活に支障がある高齢者に対し、補聴器等の購入にかかる費用の一部を補助し、高齢者の社会参加および地域交流、認知症予防を支援します。



【対象者】以下の①～⑤のすべてを満たしている方

- ①補聴器または集音器の購入日、および申請日時時点で65歳以上の方
- ②市内に住所を有し、その住所地に現に居住していること
- ③聴力低下のため、日常的な補聴器等の使用が必要と医師に認められていること
- ④身体者障害者手帳(聴覚障害)の交付を受けていないこと
- ⑤これまでに当該補助金の交付を受けていないこと

【助成金】

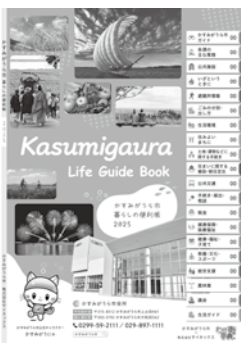
限度額 1万円(購入費用の1/2)※千円未満切り捨て
※補助は、補聴器・集音器あわせて1人1回限りです。
※対象となる機器や注意事項などの詳細は市ホームページをご覧ください。

問 介護長寿課(市民窓口センター)

かすみがうら市 暮らしの便利帳 2025年版を配布します

市役所での各種手続きや制度案内のほか、暮らしに役立つ身近な情報などをまとめた「かすみがうら市 暮らしの便利帳」を無料配布します。11月末までに全世帯に無料配布しますので、12月以降もお手元に届かない場合はご連絡ください。

問 情報広報課(霞ヶ浦庁舎)



相談のお知らせ

住まいの相談会(相談料:無料)



住宅リフォームなどの疑問・質問に、建築士がお答えします。

日時: 12月17日(木) 午前10時～午後4時

場所: 土浦市役所本庁舎2階 男女共同参画センター
研修室1・2(土浦市大和町9番1号)

申込期間: 11月1日(土)～30日(日)

申込方法: いばらき電子申請・届出サービス

※電子申請によるお申し込みが難しい場合には、問合せ先までご連絡ください。

※詳細は、県住宅課ホームページをご覧ください。

問 県住宅課 民間住宅・住宅指導グループ

☎ 029-301-4755

多重債務者のための無料法律相談会



借金の返済でお困りの方を対象に、弁護士、消費生活相談員が相談に応じます。相談は無料、秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

日時: 11月28日(金) 午後1時～5時

会場: コリドイオ 1階 社会貢献活動支援室
(つくば市吾妻一丁目10番地1)

対象: 多重債務者(借金の返済にお困りの方)

人数: 定員5人※事前予約制

申込方法: 県生活文化課へ電話でお申し込み

申込期間: 11月4日(木)～相談会当日1週間前まで
(定員になり次第締め切り)

※他会場などの詳細は県ホームページをご覧ください。

問 県生活文化課 ☎ 029-301-2829



市公式 SNS 随時、情報発信中！



LINE



X (エックス)
ID Twitter



Facebook



YouTube

法律相談(要予約/電話受付順)



家庭の問題、消費者問題、不動産、相続、交通事故などについて、弁護士が無料でご相談に応じます。

▶ 11月13日(木) 午後1時

下稲吉コミュニティセンター(旧 働く女性の家)

▶ 11月27日(木) 午後1時

霞ヶ浦庁舎

※ 11月4日(木) 午前8時30分から予約開始

問 社会福祉課 ☎ 0299-59-2111

なんでもかんでも相談(要予約)



人間関係や心の病、精神、障害年金、法律などの相談を、精神保健福祉士、社会福祉士、行政書士などの相談員がお受けします。

受付時間: 午後3時45分まで

▶ 11月15日(土) 午後1時30分～4時

やまゆり館

問 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

心配ごと相談



市民の方の悩みや不安などに対して、相談員が助言や関係機関の紹介を行います。予約は不要です。

受付時間: 午後1時30分～3時

▶ 11月12日(木)

下稲吉コミュニティセンター(旧 働く女性の家)

▶ 11月26日(木)

かすみがうらウエルネスプラザ

問 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

家庭児童相談(要予約)



家庭において子どもが健全に成長発達していくための養育や育成、養護、DV、虐待、非行、ヤングケアラーなどに関する相談をお受けします。

▶ 月～金(祝除く) 午前8時30分～午後5時

市民窓口センター

問 子育て支援課子ども未来室 ☎ 0299-59-2111

教育支援相談(要予約)



配慮が必要な子どもたちの保護者を対象に、相談員が専門的な立場から、発達や就学などの相談をお受けします。

▶ 11月5日(木) 午後1時～5時

▶ 11月20日(木) 午前9時～正午

千代田コミュニティセンター(旧 志筑小学校)

問 学校教育課 ☎ 0299-57-1061

就労相談(要予約)



「働きたいけど働けない」「就職活動のやり方が分からない」「自分に合う就職先が分からない」など、就労に悩む15歳から49歳までの方とその家族を対象に、相談をお受けします。

▶ 11月12日(木) 午後1時～4時

下稲吉コミュニティセンター(旧 働く女性の家)

※相談日の3日前までに電話で予約ください。

問 いばらき県南若者サポートステーション

☎ 029-893-3380

楽だカフェ(認知症カフェ)



認知症の方やその家族、地域住民、専門職など、誰でも気軽に参加でき、和やかに集う「カフェ」です。

▶ 11月27日(木) 午後1時30分～3時30分

やまゆり館

問 プルミエールひたち野 ☎ 0299-59-5611

▶ 11月28日(金) 午後1時30分～3時30分

かすみがうらウエルネスプラザ

問 霞ヶ浦地区地域包括支援センター

☎ 029-833-0331

コンビニや金融機関などに広報誌を設置

コンビニ・金融機関などのご協力をいただき、広報誌を店内に設置しています。

詳細は市ホームページをご覧ください。



有料広告欄

有料広告欄

2025 年 November 11 月

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	31	1
閉庁				延長	納期	閉庁
2	3	4	5	6	7	8
閉庁	閉庁			延長		閉庁
9	10	11	12	13	14	15
閉庁				延長		閉庁
16	17	18	19	20	21	22
閉庁				延長		閉庁
23	24	25	26	27	28	29
閉庁	閉庁			延長		閉庁
30	1	2	3	4	5	6
閉庁	納期			延長		閉庁

※ 11 月 3 日・24 日は祝日のため、閉庁となります。ご注意ください。



窓口延長 市民窓口センター： 困午後 7 時まで（※除く）
▼業務対応窓口
市民課、税務課、国保年金課 

納期限	
10月31日	市・県民税 3 期 国民健康保険税 4 期 後期高齢者医療保険料 4 期 介護保険料 4 期
12月1日	国民健康保険税 5 期 後期高齢者医療保険料 5 期

口座振替
市税などを金融機関の預貯金口座から納期限の日に自動で振替納付ができるため、納め忘れもなく安心です。

地方税統一 QR コード（eL-QR）
スマホアプリなどで、いつでもどこでも簡単に市税などが納付できるため、とても便利です。



セルフ収納機
霞ヶ浦庁舎では、開庁日にセルフ収納機で納付できますので、ご利用ください。



 税務課（市民窓口センター）

利用方法

県からのお知らせ

茨城県災害ボランティア登録者募集！

県では「茨城県災害ボランティア活動を支援し、促進するための条例」に基づき、災害ボランティアの確保や活動環境の整備などに取り組んでいます。被災地での災害ボランティア活動が迅速かつ円滑に行えるよう、平時から**災害ボランティアの登録者**を募集しています。

 県福祉部福祉政策課（災害ボランティア担当） ☎ 029-301-3157

「茨城県災害ボランティア登録」とは？

県内で大規模災害が発生した際に災害ボランティア活動をしたい方が「活動するために必要な情報」を速やかに入手できるよう、平時からメールアドレスなどを登録いただき、登録者へさまざまな情報を発信する仕組みです。なお、災害ボランティア登録には**「個人登録」と「団体登録」**の 2 種類があります。

▼ 登録の種類・対象となる方 ▼

個人登録：15 歳以上の方対象

※県外在住者も登録可能

団体登録：県内災害発生時に災害ボランティア活動

活動を希望する団体対象

※県内外問わず



◀ 特設サイト 災ボラ STANDBY

▶ 県ホームページまたは**特設サイト「災ボラ STANDBY」**から登録フォームにアクセスし、オンライン申請で登録

※登録にはメールアドレスが必要です

▶ 災害時には災害ボランティアセンター開設情報、平時には災害ボランティアに関するイベント情報などを発信！

※「茨城県災害ボランティア登録」は、あくまで登録者への「災害ボランティア活動」に関する情報発信を趣旨としており、登録によって災害発生時の災害ボランティア活動が義務づけられるものではありません。

消費生活ホットライン【見守り新鮮情報 第 518 号】



地震や台風……

停電復旧後の通電火災に注意



- 地震や台風などの自然災害による停電後、電気が復旧したことにより発生する火災を**通電火災**といいます。
- 通電火災は、停電後の電気の復旧時に、電気ストーブなどの電熱器具が意図せず作動し、可燃物と接触して起こる場合や、水没したり損傷したりした電気機器に電気が流れることで発生する場合などがあります。

【災害による停電発生時】

停電復旧時に意図しない作動を防ぐため、特にヒーターを内蔵した電気ストーブなどの電熱器具は、電源プラグをコンセントから抜きましょう。

【停電復旧時】

浸水などの被害を免れた電気機器を使う際は、機器の外観に異常がないか、電源プラグやコードに損

傷はないかなどを確認してから分電盤のブレーカーを入れ、機器の電源プラグを 1 台ずつコンセントに差し、様子を確認しながら使用しましょう。

【日ごろからの備え】

- ▶電気ストーブやヒーター類などの**電熱器具の周辺に可燃物を置かない**ようにしましょう。
- ▶地震発生時などに可燃物が散乱しないよう**家具は固定**しましょう。

●困ったときは、市消費生活センターまたは国民生活センター（☎ 188）までご相談ください。



【市消費生活センター開設日】

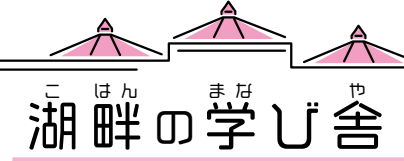
時間：午前 9 時～正午／午後 1 時～ 4 時

◎ 月～ 金 場所：霞ヶ浦庁舎

◎ 土 曜：国民生活センター（☎ 188）で電話受付

 市消費生活センター ☎ 029-897-1111

水族館の
生き物紹介



かすみがうら市水族館

ブラックゴーストの魅力大解剖！！

●今回は**ブラックゴースト**の隠された魅力を紹介していきます。

ブラックゴーストは全身が黒いナイフのような体で尾の先に白い模様を持っている、ベネズエラ、ペルー原産の熱帯魚（ナイフフィッシュ）の仲間です。



▲ 館内飼育の
ブラックゴースト

体長は最大で 30cm、夜行性で日が出ているときは物陰に隠れていますが、夜になると表に出てきてお腹のヒレをゆらゆら動かして活動します。このゆらゆらと腹ヒレを動かす姿が幽霊に似ていたため**ブラックゴースト（黒い幽霊）**の名がつけられた、という説もあるそうです。このブラックゴーストですが、なんとバックして泳ぐことができます。その姿は言葉では表現できない、不思議な気持ちにさせて

くれます。ほとんどの魚はできないため、これはかなり大きな特徴です。また、別の特徴として電気を発することができます。電気といっても人間には害がない程度の微弱な電気で、餌を見つけたり、障害物をよけるために使っています。電気を使わなくても目で見れば良いのではと思われるかもしれませんが、本種は目がかなり退化しておりほとんど機能していません。そのため、この電気を発する体はある意味「第三の目」とも呼べるかもしれません。

物陰に横になって寝ていることもあり、寝ている間は動かないので死んでしまったと勘違いされがちですが、心地よく寝ているだけなので優しい気持ちで見てあげてください。このように様々な魅力の詰まったブラックゴーストは当館の外来生物エリアに展示しています。当館に来た際はぜひご覧ください。

 かすみがうら市水族館 ☎ 029-896-0722

市民窓口センター
市民ギャラリー展示
作品紹介

11 月
作品展示

◆ 土 会

▶ 期間 10 月 28 日 月～11 月 24 日 月



市民窓口センター（中央庁舎）では、市内の文化団体などが作成した絵画や写真、陶芸、工芸品の芸術などをギャラリースペースにて展示しています。

 生涯学習課 ☎ 0299-57-1073